

高齢者やその家族からの相談

高齢者の総合相談窓口である「岸和田市地域包括支援センター」を設置しています。お住いの地域により担当事業所が決まっています。詳細は、介護保険課(072-423-9475)までお問い合わせください。

いなば荘北部※①	電話:072-447-4178 FAX:072-447-4488	社協久米田※②	電話:072-445-6616 FAX:072-445-6656
社協※③	電話:072-439-0361 FAX:072-439-2481	萬寿園中部※④	電話:072-445-7789 FAX:072-445-7719
いなば荘牛滝の谷※⑤	電話:072-479-1212 FAX:072-479-1897	萬寿園葛城の谷※⑥	電話:072-430-5800 FAX:072-430-6677

障害のある方やその家族等からの相談

助言、福祉サービスの利用調整や援助等、地域での生活における総合的な相談・支援を行っています。お住いの地域により担当事業所が決まっています。詳細は、障害者支援課(072-447-6078)までお問い合わせください。

みらい相談支援センター※①	電話:080-9470-2344 FAX:050-3142-9879	OK ハウス小松里※②	電話:072-441-7752 FAX:072-441-7753
相談センター社協 のだ※③	電話:072-468-7110 FAX:072-431-1500	自立生活センター・いこらー※④	電話:072-493-7378 FAX:072-493-8278
きぼうの輪※⑤	電話:072-479-4417 FAX:072-479-4418	相談支援事業所かけはし※⑥	電話:072-426-3870 FAX:072-426-3872

【担当校区について】

- ※①岸和田北部地域 春木・城北・新条・大芝校区
- ※②久米田地域 八木・八木北・八木南(額原町 592、664、1232 番地は除く)・山直北校区(東大路町、今木町 410 番地)
- ※③都市中核地域 中央・朝陽・東光・大宮校区
- ※④岸和田中部地域 光明・常盤・八木南(額原町 592、664、1232 番地)・城内・浜校区
- ※⑤牛滝の谷地域 山直北(東大路町、今木町 410 番地は除く)・城東・山直南・山滝校区
- ※⑥葛城の谷地域 旭・太田・天神山・修斉・東葛城校区

ひとりで悩んでいませんか? 「いのちと暮らしの相談会」

様々な悩みで精神的に追い込まれてしまうことは誰にでも起こります。あなたの悩みやつらさをお聞きして、少しでもつらさが和らぐよう、相談会を実施しています。相談員の出務等の詳細は、市ホームページをご確認ください。

【日時】全日程、13:00～16:30 (受付は 16:00 まで)

①令和 8 年 9 月 18 日(金) ②令和 8 年 12 月 4 日(金) ③令和 9 年 3 月 12 日(金)

【場所】岸和田市立保健センター (岸和田市別所町 3-12-1)

～ 相談員 ～

● 精神科医 ● 弁護士 ● 公認心理師 ● 相談支援員 ● 就労相談員 ● 労働相談員

編集と発行

岸和田市健康推進課(岸和田市立保健センター内) 電話:072-423-8811 FAX:072-423-8833

悩んだときの相談窓口

様々な問題で悩んでいませんか。
ひとりで抱え込まず、相談することでこころが『ふっと』軽くなるかもしれません。

令和 8 年 6 月現在
岸和田市いのちをつなぐ絆ネットワーク会議



市ホームページからも
ご覧いただけます。

健康に関する相談

★健康相談

健康推進課(岸和田市立保健センター内)

保健師などによる健康相談を行います。電話相談は随時、面接相談は事前にお問い合わせください。

電 話:072-423-8811 FAX:072-423-8833

こころの電話相談

月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:30～17:00 電話:06-6607-8814

※毎週水曜日は若者(40 歳未満)を対象とした「わかぼちダイヤル」として実施しています。

こころの健康相談統一ダイヤル

月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:30～17:00 電 話:0570-064-556

※18:30 から 22:30 まで(受付は 22:00)は、民間団体による夜間相談を行っています。

こころの健康相談 ※面接相談は要予約

大阪府岸和田保健所

月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:45

電 話:072-422-6070(直通) FAX:072-422-7501

暮らしや仕事、法律に関する相談

★法律相談、司法書士による登記一般相談またはクレジット・サラ金相談、行政書士による遺言・相続相談、不動産相談、税理士による税務相談など

広報広聴課(市民相談室)

全て予約が必要です。

電 話:072-423-9403 FAX:072-423-6409

★消費生活相談 ※面接相談は要予約

消費生活センター

平日 10:00～12:00、13:00～16:00(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)

電 話:072-439-5281 FAX:072-439-5300

★労働相談・障害者雇用就労相談・就労困難者等雇用相談

地域就労支援センター(産業政策課)

電 話:072-423-9621 FAX:072-423-6925

生活困窮相談

岸和田市自立相談支援センター(岸和田市社会福祉協議会)

生活に困っている、仕事が見つからない、家賃を払えない、ひきこもりのことで悩んでいる等

電 話:072-439-8255 メール:support@kishisyakyo.net

司法書士または行政書士の心配ごと相談 ※どちらも予約が必要です。

岸和田市社会福祉協議会

電 話:072-437-8854

人権・DV・犯罪被害に関する相談

★人権・男女共同参画課(岸和田市立男女共同参画センター)

人権相談

火～土曜日(祝日・12/29～1/3 を除く) 9:00～17:00

電 話:072-429-9833 FAX:072-441-2536

人権擁護委員による人権相談(面接相談)

電 話:072-429-9833 FAX:072-441-2536

①岸和田市立男女共同参画センター 第3金曜日(祝日・12/29～1/3 を除く) 13:30～15:30

②貝塚市役所 第4水曜日(祝日・12/29～1/3 を除く) 13:00～16:00

カウンセラーによる女性のための電話相談

第1～第4水曜日・金曜日 11:00～13:00(祝日・12/29～1/3 を除く)

電 話:072-443-3328

カウンセラーによる女性のための面接相談

※相談時間は1人 50 分、予約が必要です。

第4木曜日 14:00～15:50(祝日・12/29～1/3 を除く。9月は第3木曜日)

【面接予約・問い合わせ用】(月・祝日・12/29～1/3 を除く 9:00～17:00)

電 話:072-441-2535 FAX:072-441-2536 メール:danjoc@city.kishiwada.lg.jp

カウンセラーによる男性のための電話相談

第1土曜日 14:00～16:00

電 話:072-443-3328

DV 相談

火～土曜日 9:00～17:00(祝日・12/29～1/3 を除く)

電 話:072-429-9797 FAX:072-429-9797

困難な問題(DVなど)を抱える女性のための相談

火～土曜日 9:00～17:00(祝日・12/29～1/3 を除く)

電 話:072-429-9797 FAX:072-429-9797

女性の弁護士による法律相談(DV 関連優先)

※面接または電話による相談。相談時間は1人 30 分、予約が必要です。

偶数月:第2木曜日 13:00～15:00、奇数月:第2土曜日 10:00～12:00

電 話:072-429-9797 FAX:072-429-9797

犯罪被害者等支援相談窓口

火～土曜日 9:00～17:00(祝日・12/29～1/3 を除く)

電 話:072-429-9833 FAX:072-441-2536

DV に関する相談

配偶者等からの暴力(DV)に関する相談

大阪府貝塚子ども家庭センター

電 話:072-430-6005 FAX:072-430-6301

こども・家庭・子育てに関する相談

★岸和田市こども家庭すこやかセンター(こども家庭課)

ママにっこり相談・育児相談・こどもの相談(栄養・歯科・発達)

電 話:072-423-8812 FAX:072-423-3220

こども家庭相談

子育てや家庭内の問題(育児や家庭、学校、こどもの虐待等の悩み)について

電 話:072-423-8812 FAX:072-423-3220

子どもについての相談

大阪府貝塚子ども家庭センター

電 話:072-430-6300 FAX:072-430-6301

児童虐待

児童相談所虐待対応ダイヤル

いちはやく

電 話:189

※24 時間対応(通話料無料)

【子ども専用】子どもの悩み相談

なにわっこにっこり

電 話:0120-7285-25

※24 時間 365 日

夜間・休日虐待通告専用電話

月～金曜日の 17:45～9:00 及び土・日・祝日、年末年始

電 話:072-295-8737

教育・学校生活に関する相談

★教育相談室

学校教育課・人権教育課

教育に関すること、学校、家庭、学習、進路、友だち、いじめ、不登校などについて

電 話:072-426-1035

★子ども相談ダイヤル(児童・生徒専用)

学校教育課・人権教育課

学校、家庭、学習、進路、友達、いじめなどについて

電 話:072-426-1052 メール:kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp

障害に関する相談

★障害を理由とする差別についての相談

①人権・男女共同参画課(岸和田市立男女共同参画センター)

火～土曜日 9:00～17:30(祝日・12/29～1/3 を除く) 電 話:072-429-9833 FAX:072-441-2536

②障害者支援課

電 話:072-423-9526 FAX:072-431-0580

★障害に関する相談

基幹相談支援センター(障害者支援課)

電 話:072-447-6078 FAX:072-431-0580